

11/19 福井

保険証番号個人化と発行

厚労省方針 健診結果を生涯管理

厚生労働省は8日、現在、主に世帯ごとに発行している健康保険証の番号を新たに個人ごとに割り当てる上で、本

人が健診診断の結果を生涯にわたって管理できるようにする制度を導入する方針を固めた。継続的に医療情報を提供することで健康意識を高め、医療費抑制につなげたい考

え。同日開催の社会保障審議会の部会に提案した。

2016年1月に始まったマイナンバー制度とは別。

19年度から16桁の番号を記載した保険証を順次発行し、20年夏ごろの本格運用を目指す。

番号は医療機関で保険資格を確認する際にも利用でき、誤った診療報酬の請求を防ぐ。

が引き継がれない仕組みだ。新制度では、番号にひも付された受診履歴や健診結果を、本人がインターネット上で閲覧できるようになる。情報は、診療報酬の事務を担う社会保険が引き継がれない仕組みだ。新制度では、番号にひも付された受診履歴や健診結果を、本人がインターネット上で閲覧できるようになる。情報は、診療報酬の事務を担う社会保険

が一元的に管理。将来的には、医療機関が患者の診療・服薬情報を共有するなど、医療分野で情報連携する際のI-Oとしての利用も想定している。

保険診療報酬「支払基金」などが一元的に管理。将来的には、医療機関が患者の診療・服薬情報を共有するなど、医療分野で情報連携する際のI-Oとしての利用も想定している。